平成30年2月定例会 文教厚生委員会(付託) 平成30年3月2日(金) 〔委員会の概要 教育委員会関係〕

原井委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。(10時33分) 直ちに、議事に入ります。

これより、教育委員会関係の審査を行います。

教育委員会関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところでありますが、この際、追加提出議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】(資料①)

- 議案第75号 平成29年度徳島県一般会計補正予算 (第6号)
- 議案第90号 平成29年度徳島県奨学金貸付金特別会計補正予算(第1号)

【報告事項】

- 徳島県教育振興計画(第3期) (案)について(資料②③)
- 学校における働き方改革タスクフォース報告書(素案)概要について(資料④)
- 徳島県立学校施設長寿命化計画(案)について(資料⑤⑥)

美馬教育長

教育委員会関係の提出議案等の御説明に先立ち、1点、御報告いたします。

穴吹高校の事務室長が平成29年10月13日に、高松市内のホテル宴会場に侵入し、引き出物のお菓子1個を窃取した疑いで、2月19日に逮捕されるという事案が発生いたしております。

また,徳島科学技術高校の教諭が,知人女性のスマートフォンに,平成27年11月に,無断で位置情報アプリを装塡した疑いで,2月19日に逮捕されるという事案が発生いたしました。

いずれの事案も教職員として,あってはならないもので,同日の2月19日,緊急幹部会及び緊急県立校長会を開催し,綱紀の保持及び服務規律の確保について,改めまして周知徹底を図ったところです。

このような県民の皆様からの信頼を失う事案が発生したことは、誠に遺憾であり、深くおわび申し上げる次第であります。誠に申し訳ございませんでした。

今後, 県教育委員会としては, 事実確認の上, 厳正な対処をするとともに, 不祥事根絶 に向けて, 全力で取り組んでまいる所存でございます。

引き続きまして,2月定例県議会に提出いたしております,教育委員会関係の議案等につきまして,御説明申し上げます。

今回,御審議いただきます案件は,平成29年度一般会計・特別会計補正予算案でございます。

それでは、お手元の文教厚生委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。 歳入歳出予算の総括表でございます。

教育委員会全体の一般会計補正予算額といたしまして、表の最下段の計欄に記載のとおり、40億3、226万8、000円の減額をお願いいたしております。この結果、平成29年度一般会計の予算総額は、801億5、330万3、000円となっております。

なお,各課別の補正額及び財源内訳につきましては,表に記載のとおりでございます。 2ページをお開きください。

特別会計でございますが、学校教育課所管の奨学金貸付金特別会計におきまして、高校 生等に対する奨学金の貸与見込額の決定等に伴い、1億3,537万2,000円の減額補正をお願 いいたしております。

3ページを御覧ください。

課別主要事項でございますが、その主なものにつきまして、順次、御説明を申し上げます。

まず,教育政策課でございますが,事務局,県立学校に配置いたしました臨時職員及び 非常勤職員の人件費の所要見込額が決定したことなどに伴い総額で,1,381万円の減額補 正をお願いいたしております。

4ページをお開きください。

施設整備課でございますが、高等学校費の学校建設費、①の高校施設整備事業費におきまして、所要見込額が決定したことなどに伴い総額で、7億5,922万4,000円の減額補正をお願いいたしております。

5ページを御覧ください。

教育創生課でございますが、学校建設費の①高校施設整備事業費におきまして、所要見 込額が決定したことなどに伴い総額で、917万円の減額補正をお願いいたしております。

6ページをお開きください。

教職員課でございますが、事務局、小・中・高等学校、特別支援学校の教職員給与費及 び旅費の所要見込額が決定したことなどに伴い総額で、17億3,491万2,000円の減額補正を お願いいたしております。

7ページを御覧ください。

福利厚生課でございますが、教職員人事費の①退職手当におきまして、所要見込額が決定したことなどに伴い総額で、7億8,395万6,000円の減額補正をお願いいたしております。

8ページをお開きください。

学校教育課でございますが、事務局費の①管理運営費におきまして、奨学のための給付金事業の所要見込額が決定したことなどに伴い総額で、1億2,607万8,000円の減額補正をお願いいたしております。

9ページにつきましては、先ほど御説明いたしました総括表、特別会計のとおりでございます。

10ページをお開きください。

特別支援教育課でございますが、特別支援学校費の①学校管理運営費におきまして、所

要見込額が決定したことなどに伴い総額で、89万7,000円の増額補正をお願いいたしております。

11ページを御覧ください。

人権教育課でございますが、教育指導費の①人権教育推進費におきまして、所要見込額が決定したことなどに伴い総額で、52万円の減額補正をお願いいたしております。

12ページをお開きください。

体育学校安全課でございますが、保健体育総務費の②学校安全管理指導費におきまして、災害共済給付金の所要見込額が決定したことなどに伴い総額で、3,130万2,000円の減額補正をお願いいたしております。

13ページを御覧ください。

生涯学習課でございますが、社会教育総務費の⑤青少年教育費におきまして、放課後子供教室推進事業など各種事業の所要見込額が決定したことなどに伴い総額で、1,861万3,000円の減額補正をお願いいたしております。

14ページをお開きください。

教育文化課でございますが、文化及び文化財費の③埋蔵文化財総合センター管理運営費におきまして、国等からの埋蔵文化財発掘調査受託事業の額が決定したことなどに伴い総額で、5億5,486万4,000円の減額補正をお願いいたしております。

15ページを御覧ください。

最後に、文化の森振興本部でございますが、文化の森総合公園文化施設費の⑥21世紀館 運営費におきまして、所要見込額が決定したことなどに伴い総額で、71万6,000円の減額 補正をお願いいたしております。

16ページをお開きください。

繰越明許費の追加でございます。

施設整備課における高校施設整備事業費では、新野高校耐震改修工事などにおきまして、繰越予定額7億126万円を、特別支援学校施設整備事業費では、板野支援学校外壁改修工事などにおきまして繰越予定額、4,539万7,000円をお願いするものでございます。

また、教育文化課の文化振興費では、城北高校人形会館耐震改修工事におきまして、繰越予定額6,992万3,000円を、お願いするものでございます。

以上、簡単でございますが、提出案件の御説明を終わらせていただきます。

続きまして、3点、御報告をさせていただきます。

1点目は、徳島県教育振興計画(第3期)の策定についてでございます。

この計画につきましては、事前委員会において議決に係る部分をお配りしておりましたが、今回、成果指標を含めまして、計画の全文(案)を配付いたしております。

お手元に資料1-1として計画の概要と、資料1-2として全文(案)をお配りしておりますが、資料1-1のほうで、御説明させていただきます。

1の徳島県教育振興計画(第3期)の構成につきましては、第1章「徳島県が目指す教育」から、第4章「今後5年間に取り組む施策」まで、2回にわたる全議員勉強会等を通じまして、これまで説明してまいりましたとおりでございます。今回、その第4章におきまして、新たに成果指標をお示ししております。

2の第4章の概要にありますように、徳島教育大綱で示されました重点項目、推進項目の下に、基本方針に掲げる人財の育成に向けまして、143の成果指標を設定いたしました。

今後は、県議会での議決を受けまして計画を策定し、関係機関との連携をより一層図りながら、計画に基づき取組の着実な推進に努めてまいります。

なお,詳細につきましては,資料1-2の全文(案)を御覧いただければと存じます。 2点目は,学校における働き方改革タスクフォース報告書(素案)概要でございます。 お手元の,資料2の1ページを御覧ください。

学校における働き方改革タスクフォースにつきましては、学校現場の負担軽減につながる方策を検討するため、昨年12月より業務改善や勤務時間管理等について、現場目線で議論を進めてきたところですが、これまでに3回の会議を開催し、様々な立場で建設的な意見を交換してまいりました。

今回は、年度内に取りまとめることとしております報告書の素案について、概要を御報告させていただくものです。1、取組の方向性につきましては、五つの柱で意見を分類いたしております。2、各取組の内容として、県教育委員会、市町村教育委員会、学校の三つの立場で取り組むべき事項を記載しております。

2ページをお開きください。

中でも、(2)業務改善の推進では県教育委員会の取組として、徳島県教育委員会版の 業務改善を実施し、優れた事例を周知・広報することで、学校現場における業務改善を支 援するほか、(3)外部人材等の活用では県教育委員会の取組として、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員のモデル的配置や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充など、できることは直ちに行うとの意識のもと、今後の施策に 反映してまいりたいと考えております。

報告書につきましては、3月末の会議まで意見交換を重ね、成案とする予定です。

3点目は、徳島県立学校施設長寿命化計画(案)についてでございます。

この計画は,県公共施設等総合管理計画に基づき,県立学校施設の整備方針などについて定めるものでございます。

お手元の資料 3-1 に概要を、資料 3-2 として、徳島県立学校施設長寿命化計画(案)をお配りしておりますが、資料 3-1 のほうで、概要を御説明させていただきます。

計画の目的につきましては、学校施設を計画的に整備し、費用の縮減等を図るとともに、建物及び設備の機能維持・回復をしながら、児童・生徒が安全安心に学ぶことができる教育環境を確保することとしております。

計画期間は、2018年度から2057年度までの40年間とし、対象施設は、県立学校の校舎、体育館、寄宿舎等の273棟で、その約4割が建築後40年以上を経過している状況でございます。

これら施設の整備方針につきましては、老朽化した学校施設を長く賢く使うために建築学会など専門家の調査研究や知見を踏まえ、予防保全により機能回復や機能向上につながる長寿命化改修を定期的に行うことにより、建築後80年までの使用を目標としております。

なお、構造の劣化などにより改修に適さない場合は、耐久性などワンランク上の仕様で 改築することで、100年以上の使用を目標としております。

今回の計画による効果といたしまして,①安全安心な教育環境の確保では,防火シャッターなどの安全対策設備の更新や,内外装のリニューアルやトイレの快適化などにより,新築と同様な施設環境に整えられます。

②整備費用の縮減及び平準化では、従来の改築と比べて2割のコスト縮減や当面の費用 の縮減や平準化が見込まれます。

また、③社会的要請に応じた施設整備として、省エネルギー対策、バリアフリー対策や避難所施設の機能強化など、多様化する社会的要請に応える施設整備が可能となります。

今後は、県議会の御論議をはじめ、パブリックコメントにより、幅広く県民の皆様方から御意見を頂いた上で策定する予定でございます。

引き続き、県立学校施設の安全安心の確保にしっかりと取り組んでまいります。 御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

原井委員長

以上で,説明等は終わりました。 それでは,これより質疑に入ります。 質疑をどうぞ。

岡委員

何点か御質問させていただきます。

その前に、冒頭に教育長からも謝罪がありましたけれども、毎年毎年、謝罪が続いているような気がしております。平成27年に起こった事件というのが一つありました。起こったのが3年前ですか、今回逮捕されたということで、情けないなという気がしております。ずっとこのような事件が続いているということと、教員ということじゃなくて、一社会人として社会の規範が守れない人間が、学校という教育現場の中に入っているという、学校そのものの信頼性であったりとか、教育そのものの信頼性というものを大きく損なうことでありますんで、そこに関してはしっかりと取り組んでいただく。といっても今回もこれからの綱紀粛正を図りますとか、こういうことがないようにと何回も聞いていますので、本気でどのようにして取り組んでいくのかということをしっかりと考えていただきたい。最終的には個人の問題にはなると思うんです。その中でも研修なり何なりするというのであれば、内容ももう一度見直していただきたい。こういう事件が起こったということは、今までやってきたことでは結果が出てないということですから。今後、二度とこういうことが起こらないように。こんなことを言わんでもええようにしていただきたい。そこは強く要望しておきたいと思います。

今回、学校における働き方改革タスクフォースの報告書の素案というものを出していただきました。報告の中でも、できることは直ちに行うという意識の下で、今後の施策に反映していくということですけども、今後この学校における働き方改革を、どのように進めていこうとお考えになられているのか、お聞きをしたいと思います。

小西教育政策課長

学校における働き方改革につきまして、どのように進めていくのかという御質問でございます。

県教育委員会といたしましては、タスクフォースから頂いた意見を参考にできることは 直ちに行うとの意識の下、働き方改革の推進に向けた取組を実施してまいりたいと考えて いるところでございます。

例えば、素案にも書いてありますけれども、保護者・地域への理解促進における広報紙を活用した周知広報につきましては、公立学校に通う児童生徒の全家庭に配布しております「教育通信ふれあいひろば」の2月号におきまして、まずは第一弾として今回の働き方改革の取組を掲載するなど、早速実行に移したところでございます。

また業務改善の推進につきましても、優れた取組事例につきましてはホームページにおいて周知するだけではなく、タスクフォースメンバーの学校と連携しながら同様の取組を今月から試行することとしておりますなど、業務改善における成功事例の展開を図っているところであります。

また加えまして、教員の事務を補助するスクール・サポート・スタッフや教員に代わって部活動の指導を行う部活動指導員につきましては、来年度の県の当初予算に計上させていただいておりまして、予算を認めていただきました場合には、タスクフォースの議論を生かしまして、早期の執行に努めるなど今後ともスピード感を持って、学校に対して必要な支援、取組を行ってまいりたいと考えております。

岡委員

前回,11月の事前委員会で聞いたと思うんですけれども,来年度もタスクフォースはずっと続けていくつもりなのでしょうか。

小西教育政策課長

タスクフォースを来年度も続けていくのかとの御質問でございます。

来年度以降につきましても、現場教員と意見交換をする機会を設けてまいりたいという ふうに考えているところでございます。

具体的には、今回のタスクフォースからの意見報告書を参考に、県教育委員会、市町村教育委員会、学校それぞれの各主体で行う取組の進捗に合わせまして、タスクフォースを開催し、現場目線で業務改善の取組やスクール・サポート・スタッフ、また部活動指導員の配置の効果などを検証していくなど、改善すべき点について意見を頂きながら、来年度への取組に反映するなど、PDCAサイクルに基づき継続的な見直しを図ってまいりたいと考えております。

岡委員

継続してやっていくことに関しては、私も賛成です。いろんな問題が出てくるでしょう し、今回報告書の素案ということなんで、もっといろんな意見も出てきていると思うんで す。例えば、部活動の適正化っていうところで、スポーツ庁が策定する運動部活動の在り 方に関する総合的なガイドラインとかを作ることに関して、ネット上でも非常にいろんな 意見が出ています。

どちらも一理あるなというところがあると思うので、いろんなことを試していきながらも、走りながら考えるような形になると思うのですけれども、現場の職員の方々の意見、また保護者の方々もいろいろ言いたいこともあるでしょうし、スポーツ、特に部活動だったら団体さんの考えというのもあると思います。その辺をしっかりとすり合わせをしながら、なかなか全員が全く納得して詰めていくというのは、難しいと思うんですけども、その辺の妥協点とか、より次善の策というものを常に模索していかないと、すぐに何回かタスクフォースをやったんで、これで大丈夫ですっていうような案はないと思います。時代も変わっていきますし、今後もタスクフォースという形を取るのか、話合いの場がせっかくできたんで、それを継続していくとか、しっかりと話合いをしながら常に改善を取っていける体制づくりを、引き続きやっていただきたいと思います。

大きな問題として取り上げられていますので、今のうちに大きいところにはしっかりと手を付けておく。この流れを継続的に持続的なものにしていくっていうのが、今大事なことだろうと思いますので、その辺の取組もしっかりとやっていただきたいと思います。そのことを強く要望しておきたいと思います。

あと、先日、我が会派の川端議員さんから質問がありました、文化の森総合公園30周年に向けた取組について答弁もありましたけども、その内容についてちょっと、具体的にお聞きをしていきたいと思います。2020年の開園30周年に向けて、来年度から全館挙げて気運の醸成を図るということなんですけど、どのように取り組んでいかれるのか、具体的にお答えいただきたいと思います。

乾文化の森振興本部企画振興部長

文化の森総合公園の開園30周年に向けて、どのように機運の醸成を図っていくのかという御質問を頂戴いたしました。

御承知のとおり、文化の森総合公園は平成2年に開園いたしまして、それから30年ということで、2020年に開園30周年の節目の年を迎えることとなります。

これまでも記念の年には、集中的な事業を展開してまいりましたが、平成27年の開園25 周年には、野外劇場の膜構造屋根新設に着手をいたしまして、今春には全天候型1,000人 規模の「すだちくん森のシアター」としてオープンをいたします。

4月29日に、こけら落とし公演を開催する運びとなっておりますが、この公演を皮切りに新生野外劇場をフル活用した記念イベントの実施、各館での30周年記念企画展の開催、ユニバーサルミュージアム展開事業などをはじめとする魅力化の取組など、来年度から切れ目なく記念事業を実施し、全館を挙げて機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

岡委員

今お答えいただいた中で、近代美術館においてユニバーサルミュージアム展開事業とい うのを進めるということなんですけども、もうちょっと具体的に内容を教えていただきた いと思います。

乾文化の森振興本部企画振興部長

ユニバーサルミュージアム展開事業についてでございますが、各館でいろいろと記念事業を計画しておりますが、その中でも近代美術館におけるユニバーサル展開事業ということで、30周年記念事業の一つとして取り組んでまいりたいと考えております。

近代美術館におきましては、今までも手話付き展示解説やワークショップの開催や各種 案内表示サインの大型化、託児付きツアーの実施など様々なユニバーサルミュージアムへ の取組を進めてまいってきております。

来年度につきましては、ユニバーサル美術館展として、視覚障がい者の皆様に美術作品に接していただく機会を創出するために、音声ガイドの作成や展示台や手すりの開発等を行うこととしております。

今後とも毎年テーマを決めまして、聴覚障がい者の方、高齢者、外国人などへ配慮した 展覧会を順次、進めてまいっていく予定にしております。

これらを実施するに当たりましては、実際に御利用いただいている方々の、現場の御意見というのを参考に頂戴いたしまして、各障がい者団体との協働による事業実施でありましたり、他の美術館展との連携等を行いまして、開発実証を繰り返して展開してまいりたいと考えております。

あらゆる事業におきまして,ユニバーサルの視点を欠かすことなく,全ての県民の皆様に愛されて御利用いただけるように,更に取組を進めてまいりたいと考えております。

岡委員

ユニバーサルミュージアム展開事業ということで、どういうものなのかと思っていたんですけども、お話を聞いたら、いろんな障がいを持っておられる方とか、外国人の方に分かりやすいということは、健常者の方でも当然分かりやすいでしょうし、魅力のある展示をしていただけるということで、しっかりと取り組んでいっていただきたいと、その部分に関しては議会としても応援をしていかなければならないと思っております。しっかり取り組んでいただきたいと思います。

あと、博物館の常設展示について、リニューアルに向けた基本構想を策定するというお話があったと思うんですけども、これはどのような方向性で進めていかれるのか、お答えいただきたいと思います。

乾文化の森振興本部企画振興部長

博物館の常設展についての御質問を頂きました。

文化の森総合公園は、開園から現在で27年以上が経過いたしまして、建物の長寿命化や 資料の収蔵方法等、様々な対策が必要な時期に来ていると認識をしております。

博物館の常設展につきましても、重要な課題としてこれまでも捉えておりまして、以前から様々な検討を重ねてまいりましたが、この度、文化の森総合公園が開園30周年を迎えるに当たりまして、記念事業の一つと位置付けて、リニューアルを進める予定としております。

これまで文化の森各館では、運営に御協力いただくボランティア、サポーターの方々か

らの御意見に加え,外部委員等で構成する各館協議会からの評価も頂きながら,工夫を凝らして改善と活性化に取り組んでまいりました。

博物館におきましても、今年度若手職員によるタスクフォースや外部有識者等で構成する検討委員会を開催しまして、様々な意見や御提言を頂いたところでありまして、今後これらの内外の意見を踏まえまして、これからの時代にふさわしい常設展となるように慎重に検討してまいりたいと考えております。

具体的に少し申し上げますと、新常設展につきましては、柔軟で趣向を凝らした展示替えを可能としまして、常に「徳島らしさ」が発信できるように収蔵資料の展示に加えまして、4K映像や実際に手を触れることのできるハンズオン等、最新の技術も取り入れた新未来型の展示を目指してまいりたいと思っております。

今後、県議会をはじめ、各方面からの御意見を頂きながら、基本構想を取りまとめてま いりたいと考えております。

岡委員

4 K映像とかを使うのは分かるんですけれども、「徳島らしさ」とはどのようにお考えですか。

乾文化の森振興本部企画振興部長

先ほど申し上げましたように、若手職員によるタスクフォースを今年度開催いたしまして、他館の先進事例なども視察を行いまして、様々な意見を頂戴したところでございます。

そのタスクフォースからの意見の中にございましたのが、まず、博物館に入ったらすぐここは徳島の展示であると分かるようなもの、例えば、入りましたらすぐ徳島県全体の豊かな自然が映像で見られるとか、それから様々な設備が「徳島らしさ」を入ったときにすぐ感じられるような展示がいいのではないかというような御意見を頂きました。具体的には、今後基本構想の中で検討していくことになろうかと思いますけれども、そのようなことで、一目でこれは徳島の博物館であるというような展示を進めてまいりたいと考えております。

岡委員

今のでは、よく分からないというのが正直なところです。「徳島らしさ」を出したいというのは、何となく分かるんです。それが何なのかが、よく分からなかったら、余り説明になってないし、「徳島らしさ」っていうものは、どういうものを出していくべきなのかということを、もうちょっとしっかりと議論をしていただきたいと、経費も掛かることですし、文化芸術っていうと私は余り造詣が深いわけではありませんので、これが芸術だと、これが「徳島らしさ」だと言われたら、そうなんかなあと思うのかもしれません。けれども、どこの委員会でも、どんな議論をしよっても「徳島らしさ」とかいろんなそういう言葉が出てくるんですけれども、じゃあ、それは何なのかと聞いたら、はっきり申し上げて出てこないですよね。

文化芸術っていうのは大事なものだというのは、私は今回の代表質問の中でも言いまし

たけど,何かちょっと,今感じているのが,文化だ芸術だ何だと言ったら,何でも取りあえず通るのでないかみたいな風潮があるという気がしています。

徳島の人はこうでこうで、こうですと、なかなか具体的に出すのは難しいかもしれませんが、予算が付いて自分たちがこういうことをやる、「徳島らしさ」っていうものを出してやるんですと言うんだったら、あなたたちの考えている「徳島らしさ」を、もうちょっと具体的に話ができるようにはしとかないかんのではないかと思います。美しい自然、これはいろんなところで言ってるんですけど、美しい自然は日本全国に一杯あります。似たようなところもあるし、それを前面に出してたって、それが徳島の風景だって分かるようなものなのかどうなのかとかね、その辺もしっかり考えていただきたい。

文化の森総合公園自体が30周年を迎えて、しっかりとリニューアルして更に魅力を上げていくっていうのは、いいことだとは思うんですけど、本当に徳島のそういう文化の施設に来たなあということを感じていただけるには、どういうことをしていくのかと。あわ文化発信拠点を目指していくということもおっしゃってますけど、あわ文化っていうのは何で、発信拠点としてどういうことをしていくのかということを、もうちょっと明確に出していただきたいと思うんです。

そうでないと、議論ができにくいんですよね。実際やること自体は反対ではないし、4 K映像でそういう展示品も見ていただくことに関しては、いいことではないかと思うんですけど、もう少し本当にこういうことをやっていくんです、これが徳島の文化なんですっていうのをしっかりと出していけるようなこと。何をしているのか、やっている人がよく分かってないのかなという気がします。

いろんな意見を頂いてやらないかんていうのは、分かるんですけども、その中でせっかく経費をかけて立派な場所も構えて、野外劇場もできて、より使いやすい、親しんでいただきやすい施設になるわけですから、県外から海外からいろんな方に来ていただきたいわけでしょ。せっかく来ていただいた方が、来たけど普通にある博物館やなと言うんだったら、何のために経費を掛けてやっているのか分かりません。お金の使い方についても、代表質問の中でも言いましたけど、文化だの美術の発展だの言って、8,000万円突破のイベントもありました。ああいうことじゃなくて、県民の皆さんとか来場していただいた方が、本当に来てよかった、もう1回来たいと思うような設備とか、展示品の充実とかに、しっかりと取り組んでいただきたい。

今一度,あわ文化とか徳島の文化行政をどうしていきたいのかを,もう一度真剣にこの文化の森総合公園30周年を機に,全体として話合いをしていただきたいと思っています。当然,30周年に向けては頑張っていただきたいんです。応援する気もありますけども,しっかりしたものを,まずは提示をしていただきたい。これを機に徳島のあわ文化は,こういうものですということを全国に打ち出していけるように,教育委員会が中心に考えていただいて,本当に徳島の文化を日本の最先端の皆さんに愛される文化に育てていただけるように,リーダーとして引っ張っていただきたいと思っております。それも要望と期待をさせていただいて,質問を終わらせていただきたいと思います。

上村委員

まず1点ですけど、奨学金貸付金特別会計ですけれども、当初予算で1,019万円減らさ

れていると。補正でも 1 億3,537万2,000円減額になっていますけれども、これは何が原因なんでしょうか。

後藤学校教育課長

県の奨学金貸付金特別会計についての御質問でございますが、補正予算におきましても 減額補正を、それから当初予算におきましても、今年度当初よりは減額した予算になって おります。これの主な原因は、貸付者の減少が主な原因になっております。

現在は、奨学のための給付金でほぼ8割の高校生につきましては、授業料が補塡されている状況であります。また、非課税世帯につきましては、奨学のための給付金が給付されているという状況でありまして、県奨学金を申請する方が少しずつ減っております。

しかし、いろいろ経済的な急変の場合等にも備えまして、かなり余裕をもって予算立てをしているんですけれども、今年度につきましては、新規の申請が100人を下回るという 状況になりまして、減額補正をお願いしたような状況でございます。

上村委員

100人を下回る状況ということで、やむを得ないかと思うんですけれども、徳島県の奨学金ですけれども、これは給付型じゃなくて返さなくてはいけないんですよね。

こういったことも原因ではないかと思うんで、私たちの考えでは、以前から給付型の奨 学金を是非ということで要望してきたんですけれども、この際、給付型にしてみてはどう かということを提案したいと思います。

それと関係して、今回、給付型の奨学金も、国会で与野党が全会一致で作ったものですけれども、日本学生支援機構がこの春から本格導入ということで、予算が限られていて人数がかなり少ないということです。沖縄が一番多くて、地域格差が最大5倍あるという報道もされています。徳島県では一体、この給付型の奨学金を受けられる方は、何人ぐらいおいでなのか、是非教えていただきたいと思います。

後藤学校教育課長

日本学生支援機構が所管いたします、大学等進学生に向けての給付型の奨学金についての御質問でございます。これにつきましては、日本学生支援機構が直接高等学校に対しまして、推薦の枠等を連絡しているという状況で、県教育委員会としては、徳島県内に何人の枠があるかについては把握しておりません。

上村委員

なかなか、直接高校に連絡が行くということなので、それぞれの高校で選考されている と思うんですけど、マスコミ報道によるとこの選考するのも非常に人数が限られるので、 どういう選考の仕方をするかで苦労されているというふうなことなので、教育委員会でも 当然各高校から相談もあるんではないかと思うんですけど、やっぱりこの給付型の奨学金 の枠を広げる、もっと予算をしっかり付けてもらうことを国に要望をしていただきたいと 思うんですけど、このあたりのことはどうでしょうか。

後藤学校教育課長

給付型の奨学金についての御質問でございますが、推薦の条件等につきましては、日本 学生支援機構のほうからモデル的なものを各学校に示して、各学校が基準を決めるという ふうな状況で進められていると伺っております。

また、予算の確保等につきましては、確かに奨学金として給付の機会が増えることは、 非常に望ましいことだとは考えておりますので、また国の動向等も見守りつつ、これに対 する推薦等が各学校から円滑に行えますように、情報収集等、学校に対する相談等に乗っ てまいりたいと考えております。

上村委員

奨学金については、本当に今までの返還しなくてはいけない奨学金というのは、大きな借金を背負うようなもので、これは今の貧困化が進んでいる中で、学生さんに大変厳しい条件だということで問題になっているところです。是非、県も高校生についても給付型を作って、また県独自でも今、県に就職したことを条件に、給付型の奨学金返還支援制度ができています。そういったものも是非、拡充していただくようにお願いしたいと思います。

続いて、先ほど岡委員も取り上げられましたけれども、文化の森総合公園にある博物館の常設展示のリニューアルについて、特にお聞きしたいんです。これは私たちもずっと求めてきたもので、やっと30周年記念ということで実現をするんだということですけれども、この基本構想については、かなり前から何回も現場からは提案されていると思うんです。徳島県のこの文化の森総合公園博物館は、常設展示に私も何回も行きましたけれども、徳島の文化と自然をテーマにずっと展示してあって、入ってかなりの広いスペースを使っているので、勉強になると思っていたんです。けれども、学説的にはかなり古くて、文化の森総合公園が作られた時点よりも、更にその前の学説に基づいているということで、実際には文化の森総合公園を創設した後2年以内ぐらいにリニューアルをするという計画になっていたようなんです。この計画について、今後どのように基本構想を策定して、どのくらいの予算でリニューアルを考えられているのか、分かる範囲でお答えしていただきたいと思います。

乾文化の森振興本部企画振興部長

博物館常設展のリニューアルについての御質問でございます。

文化の森総合公園は、御承知のように図書館、博物館、文書館等、6館を有する複合文 化施設でございまして、大規模企画展の開催や建物長寿命化等の重要事項には、長期的な 展望のもと総合的に取り組む必要があると考えております。

博物館常設展のリニューアルにつきましても、かねてより検討課題の一つとしておりましたが、大きな変換点となりますため、適切な時期や規模、方向性等、慎重に進めていたところでございます。

この度,文化の森総合公園開園30周年の記念事業の一つとして,博物館の常設展のリニューアルを進めてまいるという方針が決定されましたけれども,内容それから予算,時期等につきましては,これから基本構想を策定していく段階で,徐々に決定をしていくも

のと考えております。

現段階では、博物館の常設展のリニューアルを進めてまいるという方針が決定されたということでございます。

上村委員

これからということですので、是非、期待をしたいと思います。

次に教育振興計画について、お聞きしたいんですけれども、今の全文が提示されました けど、私のところでは、この施策の方向の大きな推進項目で、チェックする時間しかな かったので、これについて主に聞いていきたいと思います。

一つは、最初に頂いた資料の4ページですけれども、次代を生きぬくキャリア教育の推進ということで、主体的に考え生きぬく力の育成ってことが取り上げられているんですけれども、どうやってこの力を育てるのかということを、この案に基づいて御説明いただきたいと思います。

桂キャリア・消費者教育担当室長

次代を生きぬくキャリア教育の推進ということでございます。

具体的には、42ページから44ページに、いろんな施策を書かせていただいておりまして、例えば、44ページでございますと、高校における、大分、下のほうなんですけれども、インターンシップをやっておりますが、高校におけるインターンシップを100%にするであるとか、それからその下にございますが、職業に関する専門学科、総合学科で学ぶ生徒が、いろんな活動をしております。その産業教育展というものがございまして、そこで発表をしたりします。そういうものを、いろんな方向に広報しまして、キャリア教育の成果を見ていただくようなことを、具体的にはやっていこうと考えております。

上村委員

そういうことも大変大事だと思うんですけれども、この生きぬく力というところに、私 は感じるところがありまして、今本当にブラック企業などという言葉も流行して、若者が どんどん使い潰されていくと。働く現場でも過労自殺や過労死に追い込まれるような時代 だと、これが問題になってるんですよね。

一方では、労働者を守るはずの労働組合の組織率も大変減ってしまって、労働組合の存在すら知らないっていう若い人たちが増えてる現状です。ですからやっぱり、この主体的に考え生きぬく力を育てるんであれば、やっぱり学校現場で今本当に、働くに当たって自分の身を守る知識を教えていくことが、まず必要ではないかなと。労働者として健康に働き続けるために、労働基準法とかそういったものを教えるべきではないかと思うんですけど。この主要施策のいろんな主要事業の概要とか成果指標を見ても、全くそういう観点は入っていないのが非常に残念だと思うので、是非こういったことも加えていただきたいと、これは意見として申し上げておきます。

それから、学力向上「徹底」プロジェクトのそういう仕様、施策が出ているんですけれ ども、この学力の向上はどういったことで向上させるのか、御説明いただきたいと思いま す。

中上学力向上推進幹

ただいま、学力向上の取組につきまして御質問を頂きました。

徳島県では、平成27年度より進めてまいりましたが、学力向上「徹底」プロジェクトによりまして、鳴門教育大学との連携により学力向上拠点校による取組ですとか、あるいは、県の学力ステップアップテストの拡充によりますPDCAサイクルの構築などによりまして、学校長のマネジメント力が発揮され、学力向上に対する学校教職員の意識が揃って共同的、組織的な取組が推進されてきたと考えております。

そこで、今後ということになろうかと思うんですけれども、平成30年度からにおきましても、これまでの3年間の取組の成果を生かしつつ、引き続き鳴門教育大学、市町村教育委員会、学校との連携をより一層図りながら、更なる本県の全ての子供たちの学力向上を目指して、徳島「未来の学び」創造プロジェクトという形で、取組を強力に推進したいと考えております。

主なものとしましては、市町村教育委員会から推薦を受けました10校程度を授業改善推進校として指定をしまして、鳴門教育大学の指導、助言も得ながら主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進し、その成果を県全体へ普及を図りたいというふうに考えております。

さらには、県の学力ステップアップテストの結果分析を、日々の学習活動にも生かしていけるようにということで、小学校4、5、6、中学校1、2年生を対象とします、国語・算数・数学・理科・英語の4教科の確認プリント等も作成配布をしたいとも考えております。

上村委員

ありがとうございました。この学力向上「徹底」プロジェクトですか。これもやっぱり、全国学力テストに基づいて、いろんな政策が出されているというところで、学力が本当にどういったことで形成されるのか、もう少し掘り下げた議論が必要かなと思っているところです。これは意見として申し上げておきます。

あと、子供たちの健全な生活を守り抜く環境づくりで、ちょっと言葉が気になったんで すけど、「絶対にいじめを許さない学校づくり」、これはどういったものでしょうか。

前田いじめ問題等対策室長

ただいま、上村委員より「絶対にいじめを許さない」という表現につきまして御質問を 頂きました。

いじめは、あってはならないことでございますし、人権に関わるものであると考えております。

学校におきましては、学校いじめ防止対策組織を中心といたしまして、校長の強力なリーダーシップの下で、組織的に取り組む。また、専門家の方との協働によるチームとしていじめを根絶するというような姿勢で取り組んでおります。

ただ、いじめにつきましては、今、認知件数が全国・本県ともに過去最多ということで、本県におきましても、1,985件ということで、前年度より548件増加しております。

このことに関しましては、いじめの積極的認知ということで、本当に小さなトラブルから、しっかり未然防止に取り組む。そして子供たちの小さなSOSをしっかり受け止めていくという、教職員の取組で重大な事案につながらないということでというふうに考えております。

今後とも、いじめにつきましては、命に関わるということでございますので、そういう 観点から「絶対にいじめを許さない」というような形での表現となっていると考えており ます。

上村委員

今,いじめの件数が過去最多ですけれども、これはやっぱり小さなものでも見逃さずに報告が上がってきてるということで、むしろ改善のための良い傾向だという話もありましたけれども、私はこの「絶対にいじめを許さない学校づくり」この言葉がね、ちょっといけないなあと思っているんです。こういった言葉が出てくるっていうことは、いじめを厳罰に処すといった、抑え込みにイメージが結びつくんですよね。

ですから、これは2013年にできた、いじめ防止対策推進法、これが背景にあるんではないかなと思いますけれども、やっぱり昔からいじめという問題はあったんですけれども、それを集団の中でやっぱりいじめられる側、いじめる側それぞれがお互いの立場を理解し合って、人間関係を作っていく中で解決していくもので、これを抑え込むっていうんが、反対に良くないと思うんです。ですから、是非ともやっぱり誰もが相談ができる、もっと温かい人間関係ができるような環境づくりをするということで、こうした表現は用いないほうがいいんではないかというふうなことを、意見として申し上げておきたいと思います。

あと、教職員の負担軽減と経営感覚の醸成のところがあるんですけど、この中に不断の 業務改善が入ってるんですよね。この不断の業務改善というのは、いったい誰がするんで しょうか。

小西教育政策課長

不断の業務改善は誰がやるのかという御質問でございます。

ここでは調査やアンケート等を削減するなど、不断の業務改善を行いますということで、ここでの主語につきましては、教育委員会なり、事務局なりが主語にはなってこようかとは考えております。しかし、業務改善自体につきましては、岡委員の質問のところでもお答えしましたように、それぞれ負担軽減に向けて有効な取組と考えておりますので、やっぱり学校現場を含めまして、教育委員会、学校、それから現場の教職員の方々皆様に取り組んでいただくべきものだというふうには考えております。

上村委員

学校現場は、大変多忙化していて、教員の長時間過密労働が問題になっているので、現場に求めるってもともと無理があるなと。私はこの教員の数が、今求められていることに対して足りないから現状が起こってると思うので、こういった不断の業務改善を案として取り上げるのはどうかなと。これもう常に学校現場では既にやってることだと思うんです

ね。

あと、言葉として引っ掛かるのは教育予算が未来への先行投資やと。国民の税金によって支えられているとの認識の下、経営感覚、コスト意識を醸成すると。まるで教員が税金の無駄遣いをしているかのような表現に聞こえるんです。ですからこういった表現もどうかなということは、これはいろいろ御意見があると思いますけど、私の意見として申し上げておきたいと思います。

それからの最後のほうですけど、世界で活躍する「スポーツ王国とくしま」づくりですけれども、この中で、ずっと読んでいくと、これもうアスリート輩出を目指すことが第一の目標となっているという印象を受けるんですけれども、この件についてはいかがですか。

林体育学校安全課長

今,委員の言われていたアスリートだけの教育という視点という御指摘についてでございますが、実はそういうアスリートを輩出するという視点も必要でございますけども、先般、子供の体力・運動能力調査もございました。その中に本県の子供は「運動するのが好き」という高い数値が出ております。

そういった運動能力が高くはないけども、運動が好きな子供たちを育てていくといった 視点もこの中に盛り込まれて、別の指標として取り組んでおります。そういう視点も含め た上での別の視点ということで、捉えていただけたらと思っております。

上村委員

この取組の中に、そういうことも入っているとも言われたんですけどね、やっぱりこういう施策方向を打ち出してしまうと、どうしてもこれが一人歩きすると思うんです。

やっぱり本来,スポーツに親しむ人口の裾野が広がって,その中でスポーツ競技のレベルが上がって,アスリートも出てくると。これが自然な流れと思いますので,やっぱり県が取り組むべきことは、県民のスポーツに親しむ機会を広げるための政策をしっかり考えて進めていくことではないかと思いますので,この点はちょっと「スポーツ王国とくしま」,この概念自体もやっぱりそういった方向に転換すべきではないかなと思うので,こういった施策の方向はどうかなと思っているところです。

最後に、世界に輝く「あわ文化」の創造・発信。これも非常に大事なところだと思うんですけど、ここでもね、アーティストの育成が目標なのかなという表現なんですけど、この点ではどうでしょうか。

臼杵教育文化課長

アーティストの育成が目標ではないかというところでございますが、私どもとしましては、教育基本法という法律がございまして、この第2条には、教育の目的が規定をされておりまして、その中で、伝統と文化を尊重し、それを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養うということが目標と設定されているところでございます。

このために、各学校におきましては、社会や道徳、総合的な学習の時間を中心にしまして、それぞれの地域や学校の実態に応じまして、本県が誇る阿波藍ですとか、阿波人形浄

瑠璃,阿波おどりなどの郷土や地域の文化,歴史について学ぶ,理解を図る事業を行って おるところでございます。

アーティストということも、こうした取組を通しまして、郷土に愛着を持ちまして尊重 する心を持つ子供を育てるというふうなこととともに、広い視野を身に付けるような育成 につなげてまいりたいという考えでございます。

上村委員

それでしたらね、そういうふうなことを書いていただきたいなと。最後にやっぱり創造性豊かなアーティストを育成しますとなると県がこれをやるのかなあと、そういったイメージが湧いてしまうんでね。その点は是非、変えていただきたいと思っているところです。

次に、学校における働き方改革について、岡委員からもいろいろ質問がありましたけれ ども、このタスクフォースの報告書の素案についてお聞きしたいと思います。

取組の方向として五つの柱が提案されて、その内容が具体化されていますけれども、改善に当たって一番重視したことは何でしょうか。

小西教育政策課長

改善に当たって一番重視したことは何かとの御質問でございます。

改善の目的というのは、教員の負担の軽減、またあるいは子供と向き合う時間を確保していく、より良い教育を目指していくというところが目的でございますので、そういったところを考え方としては重視しております。

上村委員

当然だと思います。それで改善の中身ですけど、徳島県の勤務実態調査でも中学校で残業時間が月平均83時間を超えていると。正に過労死ライン超えの勤務実態が明らかになっているんです。この状態を急いで改善していくために、まずやるべきことはこういったことも大事かも分かりませんけれども、教職員の配置を厚くすることこそ必要ではないかなと思っているところです。

教員一人一人の負担を減らすことについては、そういった配置人数には全く触れられていないのは、大変残念だと思っているところですけど、そういったことは検討には上がってこないんでしょうか。

小西教育政策課長

教員の配置等について検討に上がってこないのかという御質問でございます。

教職員の定数につきましては、法律等で定められたものでございます。今回このタスクフォースにつきましては、現場の教職員が、自分で感じていること、また考えているような御意見を伺って、今後の教職員の負担を軽減につなげていこうという意見をまとめていただくということでございますので、法的な面とかいった点については検討はしておりません。

上村委員

そこが一番大事だと思うんですよね。今,国のほうでも問題になっていて,いろいろ文部科学省も改善策を出してきているんですけど,法律で決められているこの法律自体が非常に時代遅れではないかと。昔の教員と今の教員では全く働き方が違うし,求められている内容も本当に多くなっているということで,新聞報道にもありましたが,28日に子どもと教育・くらしを守る徳島県教職員の会が,小中学校教職員の長時間労働解消を求める提言書というのを,文部科学省と県教育委員会,県内24市町村に送ったという報道もありますけれども,これは御覧になりましたか。

小西教育政策課長

要望書を見たかとの御質問でございます。

新聞報道等ではそういうことがあったというのは、私は承知しておるのですけれども、 要望書自体はまだ拝見しておりません。

上村委員

届くと思うので、是非これも検討に上らせていただきたいと思います。全国のそういった状況を見ると、この要望書の中には教職員の長時間過密労働の抜本的な解消のための基本要求として10項目挙げているんですよね。

一つは一番に教職員の大幅な増員を求めています。それと全国学力テストが非常に負担になっているということで、以前の抽出調査の状況に戻すか又は廃止してしまうと。今小学6年生と中学校3年生の全員が対象となっていて、この学力テストの対応のためにプレテストなど様々なことが現場でやられていて、これが大変負担となっているという声が出ているので、こうした提案があると思うんですよね。

それと今, 徳島県でも取り組み出していますけれども, 部活動での週休2日以上の休養 日の確保が上がってきています。

特に、授業準備の時間を勤務時間内で保証する。これが一番働き方改革につながると思うんです。授業というのは教員の本業なので、最も大事な仕事なんですけれども、現状ではこの時間内に準備ができていないというところから、長時間過密労働が生まれているんです。

これを改善しようと思うと、準備に充てる時間を確保するためには、どうしても教員が 授業のコマを減らすと。教室にいる時間を減らすしかないわけですよね。サポート員を置 いてプリントの印刷とかテストの丸付けなどサポートしてもらって、一部の事務的な作業 は減るかもしれませんけど、それだけでは追いついていないということだと思います。

教員の定数増というのは避けられない課題だと思うのですけれども、なかなか法律で決められているから難しいと言われていましたけれども、こういったことが検討されないと本当の業務改善にはつながらないかなと思っているところです。

一部教職員の実際の声を是非紹介したいのですけれども、授業研究の回数も増えて精神的にも負担になっていると。土日はボロ雑巾のようになって眠ると。この上に部活動の顧問をしていると土日もそういった休息も取れない。また朝6時に学校に来て、夜は8時まで仕事しているのが当たり前というのが実態だと。低学年は6時限目の授業も入ってきて

4年生以上の家庭訪問はなくしたんだと、それでも空いた時間は学力テスト対策に充てるなどしてなかなか余裕がないと。

高校なんかでは、7時限目授業も毎日行われる学校もありますので、授業が終わると既に16時30分。その後、職員会議とか学年会議などが入るので必然的に勤務時間を越えてしまうと。その後で授業の準備などをしていると。

本当に若い教員で子供が欲しいと思っているんですけれども、今の勤務状況、仕事の量だととても不安で諦めているという話もあります。

初めてノー残業デーというのが、教員の職場でも導入されたそうですけど、早く帰ったのは管理職だけだったと、こんな話も聞こえてきています。

この問題と関連して、議案提案されています第58号の県学校職員定数条例の一部を改正する条例、事前委員会でも取り上げたのですけれども、県立学校の職員定数2,786人から2,758人へ28人減らすと。

あと、県費負担の県職員小中学校の定数も1,969人から1,900人へ69人減らすと。児童生徒数の変動による学級数等の減少を理由に減らすんだと言われています。これについても今、教員の働き方改革を本当に問題にするのであれば、余剰人員が出ているから減らすんだと、法律に基づいて単純にこれを当てはめていくんだじゃなくて、是非やっぱり教員の定数を厚くして、現場で余裕を持って仕事ができるように、これこそ本当の改革ではないかなと思うんですけど、こうした見解についてはどうお考えでしょうか。

小西教育政策課長

教員の定数を増やすことが、一番いい改革ではないかという御意見でございますが、確かに教員の定数を増やすことは、負担軽減等に直接的につながることだとは考えておりますけれども、ただ実態といたしましては、やはり法律というのがございます。

そこで定められた定数を守っていく必要があるということがございますので、また法律に裏付けのない人員につきましては、予算の裏付けもないことになってまいりますので、それにつきましても国への要望等、これまでも行ってはきているところではございますけれども、ただ現在進めております働き方改革につきましては、県としてできるところから取り組んでいくという姿勢で行っておりますので、国への要望とは別に、進めてまいりたいと考えております。

上村委員

実際には法律上の問題、予算のこともあって難しいという話ですけれども、県費で教職員を余分に雇うこともできるわけですから、是非そういったところにもっと県の予算を使っていただきたいと思います。

それと実際に文部科学省も、概算要求で公立小学校の教諭の平均授業時間数を積算上の基準週24.6コマとして考えて、2020年度までに4,000人ぐらい増やす計画を持っていたのですけれども、中学校のほうも増やす計画がありましたけれども、実際には財務省との折衝で平均29コマという単位に緩和されたということで、2018年度1,000人、2020年度までに4,000人ということで後退させられているので、国のほうもせめぎ合いなんですよね。ですから、やっぱり現場の声、自治体の声もしっかり国に上げていって、そういった世論

を作っていくと。その中で国でも法律を是非、緩和してもらうということも必要だと思うので、そういった働き掛けも県としても行ってほしいと思っているところです。

実際に、学習指導要領の改定で授業時間が増えて、いじめ対策とか、新任教諭の校外研修も増えてますし、教員免許更新制度というのも入ってきて、これも研修が要ると。その上に全国学力テストの対策と。教員のほうは負担が増える一方です。

県が提案しているような改善も進めるのも大事ですけれども、一番は人数を増やすことなしに改革できないと思うんです。

それと改革のタスクフォースでも出てますけれど、保護者などにも理解を求めるといった対策も取られてますけれども、逆に保護者のほうが現場の教員に遠慮して、相談ができなくなるようになると逆効果だと思います。こういったことは程々にしないといけないなということで、もっと根本的に対策が取られるようにお願いをしたいということで、私の意見を申し上げて終わりとします。

長尾委員

初めに御報告、説明のあった学校における働き方改革タスクフォース報告書(素案)というのがありましたが、このタスクフォースとはどういう意味なのでしょうか。日本語に訳してください。

小西教育政策課長

タスクフォースを日本語でということで、私も余り詳しくないのですが、戦略チームと か戦略部隊そういうところからもともと来ているのではないかと思います。

長尾委員

戦略チーム。

小西教育政策課長

間違えていたら申し訳ありません。

長尾委員

これは誰が付けたんだ。

小西教育政策課長

今回の分につきましては、我々事務局のほうで検討しまして、タスクフォースということにしております。

ただ県庁各部局でいろんな、こういった特定の目的に対しまして、検討するようなチームを作ってタスクフォースと称しています。また、最近は多いかと思いますが。

長尾委員

これもよく言われるけど,カタカナ表記というのはいい加減やめてくれと。そもそも今日,これを説明するのにタスクフォース括弧,何々とぐらい書いてくれていたら分かるけ

どね。皆さん方、頭がいいから分かってるもんだと思って話しているかも知らないけれ ど、一般県民が聞いててタスクフォースって何なんだと。今後是非、これを誰が作って、 名前を付けたか分からないような、そういう答弁のある書類はやめてもらいたい。今後 ちゃんと県民に分かるような説明の言葉を使っていただきたい。

今後の書類作成については、こういうことは過去何度も言われているけれども、本当に 分かりやすい表記を、県教育委員会はすべきだと思いますよ。まず、この点どうですか。

小西教育政策課長

タスクフォースにつきましては、私の説明が非常に悪かったもので誤解を与えるようなものになる形にはなっているとは思うのですけれども、庁内でいろいろな目的を検討する場合に使わせてもらっていただいておりますので、多分使わせていただくようにはなろうかと思うのですけれども、ただ分かりやすい表記につきましては、やはり議員御指摘のとおり、心掛けていく必要があると考えておりますので、今後適切に対処してまいりたいと考えております。

長尾委員

よく分厚い報告書とかには用語の解説が書いているが、これには用語の解説がないまま説明されているわけですね。それがもう少し今後も分かりやすい表記にするように指摘をしておきたいと思います。今後よろしくお願いいたします。

それから、本会議で私も夜間中学について質問いたしまして、教育長から答弁がございまして、翌日の地元紙には大きく掲載をされて、夜間中学の開設、設置を望む方々にとっては大きな希望というか喜びになっているものと思います。

そこで、12月8日の教育委員会関係の付託委員会で、冒頭に説明のあった第3期の徳島 県教育振興計画、中間取りまとめに、私は夜間中学のことを載せられないかと、載せるべ きだと申し上げたところ、担当課長から毎年更新することから次年度でも追加が可能との 答弁がございました。私は是非、新年度早期に追加するように求めたところでございます が、今回教育長からもう一報、方向性とかいったものを明言されたことを受けて、この第 3期の中に入れるべきだと思いますが、この点についてのお考えはいかがでしょうか。

中上学力向上推進幹

ただいま,長尾委員から夜間中学校の設置につきまして,徳島県教育振興計画の第3期 に含めるべきでないかという御質問を頂きました。

徳島県教育振興計画の第3期の見直し等につきましては、先ほど御発言があったとおりでございますが、夜間中学校につきましても、来年度末を目途に基本方針を策定しまして、その実現に向けて取り組んでいくということにしております。そして、その基本方針の決定を受けまして、徳島県教育振興計画にも反映をさせていきたいと考えております。

長尾委員

分かりました。是非,この徳島県教育振興計画の中に入れて,1日も早い夜間中学の開設に向けて,県教育委員会の関係者の御努力を期待しておりますので,よろしくお願いし

ます。

次に、今、文部科学省では、新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施という事業が行われて、国が2分の1負担をするという制度だと思いますが、この制度について簡単に御説明を願いたいと思います。

後藤学校教育課長

新入生児童の学用品等につきましての,入学前支給の制度についての御質問でございます。新入学児童生徒学用品費の入学前支給につきましては,平成29年3月の文部科学省通知におきまして,要保護児童生徒援助費補助金の交付要綱が一部改正され,小学校入学前に支給した新入学児童生徒学用品費が国庫補助の対象となり,市町村において必要な援助が適切な時期に実施できるようにという方針が示されております。

長尾委員

この4月入学に際して、こうした入学前の学用品の購入に対する補助が、従来は7月支給だったものが、3月支給になるということで、その対象者の方にとっては大変有り難い制度であって、公明党もしっかりこのことについて取り組んできたわけでございます。

そういう中で、今の御説明を受けて、県内の小中学校に対する市町村の実施状況については、どうなっておりますか。

後藤学校教育課長

県内の状況につきましては、平成29年6月現在で文部科学省が調査した段階では、小学校につきましては支給を検討している市町村がゼロ。中学校につきましては、2市町となっておりました。

その後の状況を把握するために、各市町村教育委員会に調査をいたしましたところ、その後、約8割に当たります19の市町村におきまして、3月支給を検討したんですけれども、残念ながら支給の実施には至っていないという調査結果になっております。

長尾委員

県内の状況はそういうことだけれど、全国の小中学校の実施状況はどうですか。

後藤学校教育課長

全国の実施状況についてということでございますが、平成29年6月の先ほど申し上げました文部科学省が実施した調査の段階によりましたら、入学前支給を検討している小学校に対して検討している市町村、全国平均が35.5%です。

中学校に対しては、39.8%の市町村が検討しているという結果が出ております。

長尾委員

先ほどの課長の答弁では、3月支給の実施について、県内は小中学校はゼロ。しかし、 入学前支給を検討中である全国状況は、小学校が35.5%、中学校が39.8%。この全国の状 況を踏まえて県内の実施状況、この乖離、差は何なんだと、どのように分析しています か。

後藤学校教育課長

全国との検討状況の差についての御質問でございますけれども、市町村教育委員会に検 討の状況等を問い合わせたところ、実施状況によりましては、いつの段階の収入を基に支 給を決定するのか等、いろいろ検討はしたんですけれども、十分な今年度中の支給には至 らなかったという答えが返ってきております。

やはり、全国の実施している市町村等の状況等の情報収集にも努めまして、県内の市町村教育委員会への周知、それからまた、どういうところに課題があってなかなか検討が進んでいないか等の状況についても情報交換等をいたしまして、来年度に向けまして検討が進むように働き掛けとか支援をしてまいりたいと考えております。

長尾委員

せっかく国が半分を負担をすると、そして入学前支給を従来7月だったものを3月に前倒しすると、それに予算を付けていると。

今,生活保護世帯等に対する,子弟に対する学習支援だとか,今回,大学進学とか入学 支援一時金であるとか,様々な,今,人材育成に関して国もやっている中で,今の話で は,いろんな事情があるという話だけど,これだったら他の市町村だって同じ事情がある と思うけどね。どこがそんなに違うんだと。

例えば、香川県なんかも50%ぐらいもう実施をしておると、高知県に至っても45%ぐらい実施をしておると。徳島県の市町村と何が抜本的に違うのか。他県ができてて、本県はできないという理由は何だと思いますか。

後藤学校教育課長

他県と本県の検討状況の違いに、どのような要因があるのかとの御質問でございますけれども、市町村教育委員会等に聞き取った状況によりますと、従来どおり7月支給の場合は、前年度の収入状況が出たものを基にして支給が決定する。

それに対して入学前の場合は、前前年度の収入等を基に決定するということで、全員が 事前に支給できたら当日の基準で判断できるんですけれども、どうしても申請漏れ等が あって入学後申請される方もあるということで、どの年度の収入を基準に決定するのかと か、そういうことを細かい制度設計等において公平性が保てるのかとか、そういうところ を検討した結果、なかなか解決とか予算確保等に今年度中は至らなかったというふうな答 えが多かったように思います。そういう点につきましても、他県の状況等実施している市 町村の制度設計等の情報収集に努めまして、各市町村が制度設計がしやすいような助言等 を、今後行ってまいりたいと考えております。

長尾委員

今のような説明は、ほかのやってるところだって同じだと思う。そんな収入を調べるとか完璧に分からんでも実際やってるじゃないですか。そこは調整もできるんではないか。すごくある意味、徳島県内の市町村教育委員会はこういったことに対して鈍感なのか冷た

いのか。

そういった生徒さんたち、家庭がいるということを全く顧みない、せっかく今年度予算が付いているのを使わないわけだから、来年度そういったことをやろうと。

善は急げと言うけれど、本当にいいことは早くやった方がいいわけだから、それに対して手間が掛かるのを嫌がっているのか、私は本当に猛省を促したいと思いますね。

この市町村もそうだけれども、県教育委員会も市町村に対して、この都道府県別の実態を見たとき、あ然としますよ。徳島県だけが、入学前支給の実施が小中学校ゼロ。

すぐ3月,4月を迎えるわけだけれども、やっぱり本当に苦しんでいる人とか大変な人に手を差し伸べていただきたい。私は何度も言うけれど、中央高校の玄関には、一隅を照らすという言葉があるけど、そういう気持ちのかけらも市町村にはないのかと言わざるを得ない。

せっかく国がこういう入学前支給をやりましょうと言っているのに、それに全く応じないで平気でいる。来年度努力しますたって、もうそこに来てるわけじゃないですか。

市町村の3月議会で、この問題にすぐ予算が出たらいいけど、そこまで敏感にやるのか見ものですけれど、申し訳ないけど3月県内の市町村がどこまでこういったことに対応できるのか、私は今の来年度という表現より今年度この市町村の3月議会でできるように、市町村に対して県教育委員会が働き掛けるという姿勢はないんですか。

後藤学校教育課長

この調査結果等を受けまして、2月に実施いたしました2回目の市町村教育委員会訪問におきまして、教育長に働き掛けを行い、入学前支給に移行するように促したところでございます。

また,3月20日に実施する学校教育課の施策説明会におきましても,各市町村教育委員会担当者に対して,入学前支給への移行について理解を求めるとともに,4月当初におきましても,徳島県市町村教育委員会教育行政連絡協議会等において周知徹底を図ってまいることとしております。

原井委員長

それでは、午食のため休憩いたします。(12時05分)

原井委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。(13時03分)

長尾委員

午食が入ったので、改めてお聞きしますが、先ほどの県教育委員会として、市町村教育委員会に対して、この2月、3月にどういう働き掛けをするのか、もう1回御説明願いたい。

後藤学校教育課長

新入学児童学用品費の入学前支給についての働き掛けの件でございます。県教育委員会

といたしましては、既に2月に実施した2回目の市町村教育委員会訪問におきまして、各市町村教育長に入学前支給の実施について、検討するように求めたところであります。

さらに、3月20日に実施する学校教育課の施策説明会、4月当初の徳島県市町村教育委員会教育行政連絡協議会において、入学前支給を含め就学援助制度の主旨について、周知徹底を図り、入学前支給への理解を求めてまいりたいと考えております。

なお、その上に特に他県では先行して実施されているところがあるということですので、既に入学前支給を実施している他県から、どのような制度設計で入学前支給を実施しているのか、どのような事務手続を行えば円滑に支給できるのか、また、事前支給した場合に生ずる可能性のある課題等に対する対応策等についても情報収集するとともに、県内市町村にその情報を提供して、課題を解消するための助言に努め、1日も早く入学前支給が実施できるように、県教育委員会がリーダーシップをとって働き掛けを強めてまいりたいと考えております。

長尾委員

それで要は、市町村の理解はこれからなんだよね。徳島県議会はもうこういう日程で行っているけど、市町村は3月。そこで早く実施するように取り組んでくださいということは言わなかったのですか。

後藤学校教育課長

先ほども申し上げましたが、2月に実施した市町村教育委員会訪問におきまして、入学前支給の実施について検討するように求めたところでございますが、いろいろ市町村の状況を聞きますと、もう予算等のことが決まっているような状況もあったようで、すぐに、この2月議会でという状況にあるかどうかまでは確認はできておりません。

長尾委員

先ほどの答弁では、1日も早くという表現を使ったんだけど、それならば、支給月が7月から3月に前倒しになったんだよ。あなたの答弁では、要は県内の市町村には来年の4月まで、つまり来年の3月支給ができるようにと言ったということかな。

後藤学校教育課長

働き掛けにつきましては,入学前支給の実施について,検討をお願いしたいというふうな働き掛けを行ったところでございます。

長尾委員

要は、来年の3月ということですか。

後藤学校教育課長

各市町村によりまして,詳細は把握できてないんですけど,現在のところ,今年の3月に支給予定の市町村はないという返答がまいっております。

長尾委員

それならば、従来の7月支給じゃなくて、3月に支給できなければ、例えば、4月から やるとさ。7月より早く、追加でいいから実施できるようにできないのか。

後藤学校教育課長

その点も含めまして、3月の学校政策課の施策説明会、それから4月当初の徳島県市町村教育委員会教育行政連絡協議会におきまして、再度働き掛けを行ってまいりたいと考えております。

長尾委員

国の制度が、私も十分承知しないけど、市町村がこの3月に予算措置ができなかったけど、この3月でいろいろ方針を考えて、できるようにはなっているのですか。

後藤学校教育課長

申請につきましては、従来でしたら7月支給ということで各市町村で予算の確保が行われて、それによって学用品等の支給が行われている状況でございます。

それを国庫補助に申請した場合には、2分の1支給ということになると思いますので、 今年度の分ではなくて、来年度の分として申請を行うような形になると考えられます。

長尾委員

要はいずれにしてもこの3月の支給、平成29年度の中に入れられなければ、これはもう来年の3月支給しかできないんだということでいいわけね。

後藤学校教育課長

来年度,実施する場合には,その2年度分というか,事前支給の学用品を確保するような形になると思います。本当に3月支給をする市町村が今のところないというふうに調査の結果で出ておりますけれども,従来どおりの7月支給という形で,対象の児童生徒に対しては実施されるものと考えております。

長尾委員

だから要は、7月支給というのを市町村と工夫して、少しでも早く前倒しはできないのかと。

勢井副教育長

ただいま、長尾委員の御質問に関しまして、もう一度、国の制度を確認させていただいて、もし、そういうことが可能であればという形で、お時間を頂き早急に調べさせていただきたいと思います。

それで、今課長のほうが説明させていただきましたように、市町村のほうとしてもやは りあい路となるような懸念、案件の内容がございますので、そこがクリアできるように先 ほど説明しましたように、他県で先行的にやっているところで、ノウハウをしっかり聞き 取りしまして、その対応策を市町村にしっかりと伝え、円滑に移行できるように市町村で 取り組んでいただけるように、私どもリーダーシップをとって取り組んでまいりたいと考 えております。

長尾委員

他県では、もう既に4割とか5割とかやっているところがあるわけで、そういったところだってノウハウを早く集めてできるようになっている。県内市町村は、県がそのノウハウを一切勉強しなかったと言っていいわけであって、だから県内の市町村はできてないんです。

だから少なくとも、この3月に支給できなければ、7月まで待たなくても、もっと早く、国から2分の1の補助が出るわけだから、もっと早くできる方法がね、今答弁にあったけど是非早急に調べて、それ市町村に対してできるのであれば、早くそういう措置ができるように、情報を提供してもらいたいと思います。

これは本当に、私は何度も厳しく言うけど、全然ある意味、仕事をしてなかったと言ってもいいぐらいですよ。県教育委員会も市町村もノウハウがなかったって、他の県はやってるわけだから、それができてない、ゼロというのは、本当にアンテナが立ってなかったということになる。本当にそういう方々への配慮は、全く関心を持ってなかったと言わざるを得ない。今後こういうことがないように注意していただきたい。

それで、今度は県立高校の徳島県奨学金です。神奈川県でやっている事例で、中学を卒業して県立高校に入学するときに、支給を前倒しできないかという話をした。その時に、神奈川県とか東京都は、中学の卒業式が私立学校が多くて、時期も早くて、徳島県は3月までギリギリまで授業をして、卒業式が遅く4月の高校入学式との間の時間がないから、そういう手続ができないのだという理由で、最初は前倒しが難しいという答弁だった。けれど、その後少し努力をして、従来の7月か、6月の支給だったのが、1か月ぐらいは早くなった。

今回の、この新入学児童生徒の学用品費について、国の7月から3月という前倒し支給を受けて、県の方向についてはある意味、県教育委員会の判断でできると思うんだけど、これをもっと前倒しできないのか、できるのか教えてください。

後藤学校教育課長

長尾委員さんから、徳島県奨学金の予約奨学生に係る事前支給の件についてのお問合せ と思われます。

現在予約奨学生に対しましては、入学後すぐに在学証明書を申請の要件としております。それを整えて出してくれた申請者に対しては、4月支給を実施しております。

平成28年度におきましては決定者60名のうち39名に対しまして,今年度につきましては 決定者40名のうち7名に対し,4月支給ができている状況です。

長尾委員

以前は7月支給だったのか。

後藤学校教育課長

予約奨学生に対しましては,5月支給でしたが,それが1か月,入学後すぐに書類を出していただいた方に対しては,4月支給が現在できている状況でございます。

長尾委員

その報告を受けてなかったから今,知った次第だけども,5月支給から4月支給と,1 か月早まったことは結構なお話だ。しかし,国が4月じゃなくて,3月支給にするという 意味は大きいのであって,ここを国に準じて県も3月に支給ということはできないのか。

後藤学校教育課長

県の予約奨学生につきましては、中学校3年生に対し、秋の段階に周知をいたしまして、11月のときに予約奨学生として審査を済ませて、候補者として登録していただいてるような状況ではございます。しかし、やはり入学が決定して、また高等学校への進学が確定した段階で、最終的に決定するという状況でございますので、最短で入学後すぐ確定いたしまして、4月支給というのが今の制度では、最短であると考えております。

長尾委員

それは今の制度であって、要は申込みが11月に分かるわけだよ。果たして11月に申し込んだ人の中で、この3月、さっきの予約奨学生のうち高校受検で落ちた人は何人いるの。

後藤学校教育課長

予約奨学生につきましては、全員がそのまま申請が最終的に上がってくるというわけではございません。やはり先ほども説明いたしましたが、奨学のための支援金とか給付金の制度等の活用も含めまして、もう必要がなくなったのでというふうに申請しない生徒もございます。

例えば今年度につきましては、応募者が54名ございましたが、最終的に申請が上がってきた方が40名という状況で、必ずしも合否の時期もあるんですけれども、いよいよ高校進学する段階になって、この奨学金が必要であるかどうかということを判断される生徒、それから保護者もございますので、やはり入学の段階を待ってできるだけ早い段階で奨学金、希望する方に支給するという、現在の形を十分周知して活用していただけるように務めてまいりたいと考えております。

森本教育次長

徳島県の奨学金に関する入学前支給ということでございます。

以前,私が学校教育課長を担当しておった時に,そのように対応させていただきました。

神奈川県が前倒しされてということなんですが、神奈川県と徳島県の違いは、当時入学の試験の実施日が、神奈川県は徳島県よりもかなり早いということで、徳島県のほうの合格発表が出てから次の合格発表が3月には出てきますけれども、それから入学の4月までの期間が非常に短いということで書類手続上、なかなか困難があるということでございま

した。

しかしながら、もう少し実態調査をしなければならないということで、県内の中学校の3年生だったと思うんですけど、2年生ですかね、前倒しができたら利用しますかということで調査もさせていただきました。調査結果としては、入学前を多く希望していたかっていうと、そんな状況もないところでございます。恐らくは入学が決まったときには、入学準備のお金が要るだろうということで家庭のほうでは、準備をある程度しておったのかというふうなこともあったと思います。

ただ、また入ってからも修学旅行積立金であるとか、いろんな要所、要所でお金も必要 になってまいります。そうしたときに4月でも良いというふうなお考えもあったような記 憶もございます。

しかしながら、できるだけ早くということで、前倒しできる限界といいますか、県の今の入試制度の中でどこぐらいまで前倒しできるんだろうということで、極力努力させていただいた結果が、今の4月支給ということにさせていただいております。何とぞ御理解、よろしくお願いいたします。

長尾委員

理解ができない。いわゆる、さっきも聞いたけど、高校受検に何人落ちたのかというの に答えてないじゃない。その予約奨学生の中で、高校を受けて誰も落ちてないのか。

後藤学校教育課長

予約奨学生の中で正式に申請が上がってきた生徒につきましては、もちろん、全員高校の在学証明書が付いて、上がってきましたので、その人については全員合格だとは思うんですけど、残りの申請が上がってこなかった人につきましては、合否のところまでこちらの奨学金の担当では把握していない状況でございます。

長尾委員

予算化しても余りを戻すだけの話なんだから、少なくとも予約奨学生には全員出してあげる。その中で、いろんな理由で断る人は結構な話だけど、3月支給ですよという制度があれば、また関係の皆さん方の意識が変わるわけであって、今はもう3月支給はないから4月支給でもいいよという形になると思うんです。もし、それが県が3月に支給しますよという制度があれば、みんなそれを考えて対応するよ。

3月支給がないから、そういうことになるんであって、私は、基本的には3月の物入りだということは共通だと思う。だから、そういう考え方でないのだということは納得できない。少なくとも3月支給ができるようにして、選択の幅を広げることが大事じゃないかと思う。中学校も高校も一緒だと思う。もう1回この点について、再度検討する意志があるかないか、お聞きしたい。

後藤学校教育課長

今の3月支給ができないかというお問合せについてなんですけれども、現在の合格発表が3月の中旬でございまして、それから正式の申請書が上がってきて事務的な手続になる

んですけれども、なかなか3月中の支給は、大変非常にタイトな日程になるのではないか という懸念がございます。

というのは、4月8日に入学した生徒の4月支給に向けての書類は、1週間程度の余裕を見まして申請していただいて、かろうじて4月下旬の支給に間に合うという日程の間隔でございますので、そういうふうに審査とかそういうことが可能なのかどうかというのも含めまして、可能かどうかっていうのは検討してまいりたいとは思いますが、本当に、現在の4月支給の事務手続きの状況を見ておりますと、なかなか3月支給というのは日程的には厳しいものがあると考えております。

長尾委員

去年, 県立高校を何人受けて, 何人落ちたのか。

原井委員長

小休します。(13時25分)

原井委員長

再開します。(13時26分)

長町教育創生課長

昨年度の高校入試におきまして合格者、不合格者数のお問合せでございます。

一般選抜におきまして申しますと、受検者が5,336名で合格者が5,137名。一般選抜の不合格者につきましては199名となっております。

長尾委員

その199名の不合格者は、その後どうしたの。

長町教育創生課長

一般選抜不合格者につきましては、そのあと第2次募集がございまして、その受検者が101名。その合格者が73名で、第2次募集の不合格者数につきましては28名となっております。

あと、一般選抜の不合格者につきましては、その第2次募集に進む生徒もおりますが、 そのほか私立高校とかの選択もあると考えております。

長尾委員

ある意味では、全員ほとんど合格するわけだ。だから細かいことを言わないで、いわゆる中学校・小学校と同じように3月支給をして、もしもどうしようもないってことは事前に条件を書いておいて、それを返還してもらうという制度もできるわけだと思うよ。これはもっと、研究していただきたいと思いますが、いかがですか。

後藤学校教育課長

長尾委員さんの御意見も考慮いたしまして、本当に制度的に3月支給が可能なのかどうか。また、再度検討してまいりたいと考えております。

嘉見委員

働き方改革で一番先に思ったことが、近くの中学校に寄りまして、野球を教えている先生は非常に子供が好きで熱心にやっている。しかし、やっぱり女の先生が多いものですから、女の先生が男の部を持って、土曜日や日曜日に学校で指導していることを思ったら、生活もあるし、気の毒な気がしておりますし、また生徒もかわいそうだなと。先生のほうに、すぐに家に帰らないかんという、切羽詰まっているような感じがするなと。働き方改革でいろいろ言っていたわけでございますが、外部人材活用というのがいいなというような思いでおったわけですが、この外部人材活用はどういったことをイメージしているのか。将来その人がどうなるのかとか、この人等に給料はどのぐらい渡すのだとか、何名ぐらいを予定しているのかとかを、少しお知らせいただきたい。

林体育学校安全課長

今, 部活動指導員ということ, 制度についてのことだろうと思いますので, それについて御説明させていただきます。

この制度は、教員の業務負担の軽減というのが一つ。それと部活動の質的な向上を図るという目的で、想定で制度化されたものでございますが、大半の運動部の先生方は部活動に対して意気に感じて、その専門性を生かしながら熱心に指導していただいております。今、委員が言われたように一方、運動部の顧問になったものの担当する競技経験がない先生であるとか、運動部に専門の指導者がいない部もございまして、また、専門的な指導をもっとしてほしいという生徒の声もございます。こうした部分に、この部活動指導員制度をしっかり活用していただきまして、部活動の質的な向上を図っていただきたいと考えております。

この予算とか配分については、国の指針に週6時間で35週を上限としまして、報酬という形で、時給1,600円を上限という形で予算計上しております。徳島県としましても、市町村に全て部活動指導員が配置できるよう、予算計上させていただいているところでございます。

嘉見委員

部活動指導員が何人と言ったのか。

林体育学校安全課長

今,予算計上的には,24名を想定させていただいております。

嘉見委員

正直言って、県の中学校・高校を見ていて24名のスタッフで本当にまかなえるのかというような気がして、お金も安いなという気がするわけですが、私どもは地元の人でテニスでも何でも教える人が幾らでもいるのに、何か学校に入って行きにくいなと。父兄でもも

うちょっと先生よりましな人がおるなと。こういうお金でなくて、もうちょっと学校を開放して父兄に見てもらうとか、いろいろ問題は出てくるかも分かりませんが、そういった金額、人数ではとてもいい指導ができないのじゃないかというように思うのですが、いかがでしょうか。

林体育学校安全課長

今,24名ということでございますが、本年度が最初の年でございますので、モデル的な形で配置させていただき、今年の状況を踏まえた上で、拡大、あるいは市町村の御意見を聞かなくてはなりませんので、小中学校の先生、市町村教育委員会が主体となりますので御意見を聞きながら、県としてはどんどん広げていきたいと思っております。

嘉見委員

教育委員会に言いますと、いつでもそういった返事ですよね。すぐにできる、先ほどの 長尾委員でないけれど、すぐにでも父兄でも教えることができる人がおったら、そこで教 えてもらったらええと思うけど。無理やり、男子のクラブに女性の先生を付けてやるよう な部活動よりは、よっぽど活性化するというように思うのですけど、父兄だったらお金も 要らないだろうし、もう少し地元の活力を活用して、子供たちの指導に当たってはどうか なというように思うのですが、いかがでしょうか。

栗洲教育次長

今, 嘉見委員から外部人材とか地域の人材の活用を進めればどうかというような貴重な 御意見を頂いたところでございます。

学校では、委員も御承知のとおり、地域から無償で部活動を担当してくださっておる 方々もおるのも事実でございます。そういった方々も、学校のほうとすればおるところで はございますが、やはり人数にも限界があるというようなところもありまして、国のほう も、こういった制度を創設していただいたので国のほうにも予算を要求して、モデル的に こういったことを試行していけたらなといった点でございます。決して地域の人材とか、 こういったものを活用しないといった意味ではなくて、更に充実をさせたいというところ でございます。

また、県内ではコミュニティスクールといった地域を巻き込んでの活動をしておるところもございます。そういったところも徐々に増えていっておる現実もございます。そこでは、地域の方々が部活動をはじめ、子供たちの登下校を見守っておるような活動も、増やしていく必要もあると考えております。

当面は、この部活動指導員、国の負担が3分の1、県が3分の1、市町村が3分の1といったような予算になっておりますので、市町村のほうにも積極的に、これに手を挙げて少しでも部活動の充実、また教職員の負担の軽減が図られたらと今努力をしておるというところでございます。

嘉見委員

現実に、先生の負担になっておるし、子供もやる気のない先生に教えられると、非常に

つらい思いをしておるなという感じがしております。当初から働き方改革というのが出てきましたので聞いておりまして、今日のこの答弁から、するのかしないのか、よく分からないなという感じがしております。またもう少し、民間の方に門戸を広げたら、少しはいい何かができるのではないかと思いますので、検討していただきたいと考えております。

先ほど,長尾委員からのお話で,高校受検で最終的には28名の方が私立高校とかに行ったというお話でございました。

今年、私は、ある中学校の受検者のお母さんからお話を聞きますと、生光学園を受験した人が1,800人を超えると。受験する人は特色選抜を除くと5,000人切るくらいということです。3分の1以上が生光学園を受験しておる。こういったことは、中学校の先生の指導、父兄の方の不安をあおって滑り止めに受けとこかということもあるかと思うんですが、30名以下の方が私立高校に行くかも分からんというような中で、生光学園を1,800人受けさせる。この指導って何か少し異常じゃないかなというわけでございます。生光学園としては、受験料が2万円。1日で3,600万円の受験料が入って、ペーパー代と人件費が要るだろうけど、そういったことをさせる教育委員会も、どういった指導を中学の指導者にしておるんかというような思いです。

中上学力向上推進幹

ただいま、中学校の進路指導に関しまして御質問を頂きました。

中学校で進路指導を行う場合は、志望校を決定する際、何度も面接を行いまして、生徒、保護者が納得して志望校の決定ができるように、その意志を尊重して丁寧に行っているものと認識をしております。

その際,近隣の高校の学校案内ですとか,募集要項などの資料も公立私立を含めて全ての生徒に情報提供をして,更に希望があれば,特別に取り寄せたりして進路決定の参考としております。

その上で私立の受験に関しましても、生徒、保護者の希望を尊重して、納得をして決められたものであると考えておりますが、仮にも、生徒の意に反して受験を強く勧めるようなことがあってはならないというふうに認識をしております。

嘉見委員

今の答弁では、1,800人、受験者の3分の1が一つの私立高校を受けて、これを異常であるという認識を持ってないんですか。

親は誰でも子供が受検していたら、子供が受かるか受からないかという不安は持っていると思う。現実に28人が公立高校に行けなくて、私立高校に行ったりしよる。こういったことは少しおかしいなと、指導がおかしくないんかなという思いで、父兄の方も少し頭にきて私に言うてきたんだろうと思う。こういうことで指導しているから、一つの私立高校を1,800人が受けましたというのでいいんですか。

中上学力向上推進幹

生光学園の受験生が多いというふうなことで御質問いただいておりますが,私立高校を 受験する場合は,まず生徒本人が,例えばスポーツですとか,進学目的を持って第一志望 として受験をする場合、さらには公立高校が不合格になった場合の選択肢とするために受験をする場合、さらに受験本番の経験をするために受験をする場合などがあると考えられます。

生光学園の場合も、主にこの三つの要因が当てはまると思われます。さらに以前は、公立高校合格発表前に入学金等を納める必要がありましたが、現在は公立高校の合格発表後までその手続が可能となっておりますので、生徒にとっても受験がしやすくなり、それも受験者数が増える状況につながっているのではないかと考えております。

嘉見委員

では、あくまでも異常でない、常識だと。あの高校の定員は200人足らずだろうと思う。そこに1,800人以上が受けても、普通の感覚で教育委員会はおるという話でいいんやね。

中上学力向上推進幹

1,800人という受験者数が多いかどうかということを、県教育委員会として判断することは難しいことかと考えておりますが、公立高校の受検に不安がある場合ですとか、志望校への合格が厳しいと判断される場合などには、やはり担任から私立高校への受験を考えてみないかと勧める場合もあると考えております。

しかしあくまでも、これは生徒、保護者の希望を尊重して納得をして決めるべきものでありまして、先ほども申し上げましたが、仮にも生徒の意に反して受験を強く勧めるようなことがあってはならないというふうに認識をしております。

今後も適切な進路指導の徹底を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

嘉見委員

一つも直す気はないということやな。

それだったら今年も、徳島市内の城南高校で1学級減らしたと聞きましたが、それはど ういう理由で減らしたんですか。

長町教育創生課長

ただいま,市内普通科高校の城南高校において, 1クラス減らしたことに関する御質問でございます。

その前に1点,先ほど,私が回答いたしました合格者数・不合格者数に関しまして,第2次募集の不合格者数が28名でございます。ただ,一般選抜の不合格者数が199名おりまして,最終,私立高校に進んだのは,この第2次募集の不合格者……

(「それはもういい」と言う者あり)

分かりました。公立高校の募集定員の設定でございますけれども,これは中学3年生の生徒数の増減や進学希望調査の状況また,過去の募集定員や出願者の動向を総合的に検討いたしまして,決定しておるところでございます。

特に、徳島市内の普通科高校については、これまでも人気が高く他地域からの流入もあ

るということから、それらを勘案して定員を設定してきたところでございます。

平成30年度入試における募集定員につきましては、昨年度に比べまして徳島市内の中学3年生の生徒数が40名以上、減少しております。また、周辺の重複地域の生徒数も合わせますと、もう少し減少幅が多くなるということで、普通科高校を1クラス減らそうということになりました。その際に城南高校の地元であります、市内南部の中学校の減少幅が大きかったということで、城南高校の定員を減じたところでございます。

嘉見委員

地域の人数が減ったら、定員募集を減らしてくわけですか。ただそれだけで、地域の中学校の人数が少なかったら、そこの学校を減らしていくというやり方でいっているのですか。

長町教育創生課長

募集定員につきましては、先ほど申しましたように、その中学3年生の増減もございますが、我々の行っております進学希望調査や過去の募集定員とその出願の動向、さらには、各高校の施設とか収容人員等を総合的に検討し判断をいたしまして、また、今後の地域における生徒数の変動など、中期的な視点も加味し設定をしております。

したがって、増減のみということではございません。また、市内の普通科高校につきましては、人気が高く、その他地域からの流入もあるということから、従来それらも勘案して定員を設定してきたところです。

嘉見委員

希望が多い学校の定員を減らして、不安をあおって私立高校も受験しとけというような イメージにも取られるわけやな。

わしらが思うのは、子供たちが行きたい学校に行かせてあげたらいい。何で人気がある 学校の定員を減らすのか。この辺の学生が減ったけんとか、いろいろあるだろうけど、行 きたい学校に行かせてあげる。学力もいろいろあって、皆さん勘案してやっているんだろ うけど、もう少し行きたい学校に行けるような制度にしてあげたらどうですか。

私ら父兄から文句を言われたんは、行きたい学校の人数を減らして、こんな滑り止めに 受けとけやいうような、不安をあおられるということを言われたんです。その辺はどうで すか。

長町教育創生課長

ただいま、人気のある高校の定員の削減については、いかがなものかというような御意見でございます。

それにつきましては、先ほども申しましたように、徳島市内の普通科高校については、 これまでも人気が高くて、その他地域からの流入もあるっていうことも勘案いたしながら 定員を設定してきたところでございます。

今回の平成30年度入試のみに注目すると、その城南高校が減っている、人気があるのになぜということになりますけれども、過去からのことをみてみますと、市内の専門高校も

ございまして、そうしたところでも、毎年生徒数が減る中、定員の削減をしておる。また、地域の高校においても市内の普通科高校と比べると、はるかに大きな削減をしてきてまいったところでございます。そうした中で平成30年度入試においては、今回、城南高校の40名を削減させていただいたというところでございます。

嘉見委員

皆が行きたい学校の定員を何で減らすのかという理由を聞いているんだけど、そんな理由です。

この城南高校の定員が減っているということを知っていた人はいますか。県議会では多 分知らない。岡委員は知っとんですか。

岡委員

去年、徳島市立高校が減らされてます。今年は城南高校です。

嘉見委員

そういう現実に、父兄からも文句を言われないように。城南高校の定員が減っていることを知らなかったんやけど、勉強不足や何やら、教育委員会から何の報告もないやら、よう分からんのやけど。とにかく硬直化して、何か教育委員会も動きが鈍いんでないんかいなというように思います。

ほかに、昨日ある会があったわけです。会社の会長からケーブルテレビの美馬教育長の答弁はええなあという話で、県庁の女の人も声はええし、はっきり言うし、学校の先生していただけあるなあと言うわけです。私が言うたことは何か中身があったかと、そしたら皆が笑うわけです。

現実に学区制にしたって昭和47年からで、教育委員会の答弁は最後は検討してまいります。45年たつ。何でも検討してまいりますって、もう学区制の質問は何人もしていると思います。県議会議員が学区制やいろいろなことを質問して、本会議でも言っていると思うでよ。結局、最後は検討して参ります。何も動かん。何か中身のある代表質問であっても、答弁は何の中身もないでないか。現在の学区制は、もう45年たつわけじゃ。とにかく長尾委員が怒るのも無理もないと思う。先生、教員としても、とにかく教育委員会は遅い。

45年していて、何の改革したんなと。ここにもあるけど、検討してまいります。検討してまいります。そればっかり。いつまでにこうやるっていうのが何もない。ずっと聞いていたら、検討してまいりますということは、しないということじゃ。何の改革をしたのか、魅力ある学校にします、魅力ある学校にします。皆、県内の学校に魅力ないから県外に出ていく。今年の4月には、県外に何人出ていったんですか。

長町教育創生課長

平成29年度の中学3年生で、県外へ出て行った人数は98名と押さえております。

嘉見委員

スポーツにしろ勉強にしろ98名じゃ,100人近い人が県外へ行っている。それで県の教育委員会は何とも思いませんか。野球したい,サッカーしたい,ゴルフしたい,勉強ももっといいところでしたい。改革してまいります,改革してまいりますと言うんはいい。何回も聞くけど,100人近い方が徳島県の学校に不満を持って出て行くわけ。これについてどう思いますか。

美馬教育長

ただいま, 嘉見委員のほうから希望する学校に行けるような形を作ってはどうかと, そして, また, 今までの教育施策, なかなか効果的な策がないでないかという厳しい御意見を頂きました。

現在,この間の川端議員の代表質問に答弁させていただきましたように,高校の魅力化を考える研究会を立ち上げて,その中で学区制についても考えていく。これは,検討いたしますということでございますけども,中期的なというような言葉を使います。しかしながら人口減少も今の速度でいきますと,待ったなしであるというふうにも捉えております。また,それぞれの地域の声も入ってはきております。そういったことで,ずっとそのまま検討をすると言って,ダラダラというような意識はございません。

特に今度、城ノ内高校の中等教育学校化を今年打ち出しさせていただきました。そのことによって、学力分野のリーディングハイスクールということで、育てていこうという形を行っております。

また、それに伴いまして、現在の学区外からのいわゆる第3学区である徳島市内の学区への定員は、どうなるのか。流入はどうなるのかというようなお声も聞きます。ですので、これは本当に3年、4年と先のことではないなというように考えております。まずはこの1年しっかりと検討をいたしまして、できるだけ早いうちに、まだ、いつまでにということは、今この場で申し上げることはできませんが、1年、2年というような中で、何らかの方針は立てていかなければならないと考えております。

その中で、嘉見委員の御指摘のように、やはり行きたい学校へ行けるというのが、一番 良い形であろうというふうには思っております。その中で高校の魅力化であり、学区制で あり、定員でありというものは考えていくべきであると考えておりますので、これはしっ かりと、私としても不退転の決意で、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

また先ほどの、生光学園の受験人数の件でございますけども、やはり、県立学校の倍率と今の私立の倍率を見ましたら多いでないかと。これは確かに多いという認識はあります。しかしながら、これを受験してはいけないといった意味で言っているのではありません。それがもし、あおっているとか不安を募らせているとかいう意味であれば、そういった意味ではなく、これから是正していく必要のあることかと考えております。その辺の進路指導についても、これからは適正な進路指導ということでしっかりと考えてまいりたい。それでまた、中学校の進路指導についても指導助言等をしていきたいと考えております。

嘉見委員

いつも魅力ある学校っていうことを言われておるわけです。昨年、賞金王をとった鈴木

プロゴルファーにしたって他県の学校。甲子園に行っている他県の高校には2人の徳島県 出身の人間が入っとる。徳島県の高校は出場できない。こんな低迷しとるのに何の動きも ない。腹立たしい気持ちでおる人間もおるということを思っていただいて、これから改革 をきちんと進めていただきたいという思いでございますので、よろしくお願いをいたしま す。

丸若委員

今,嘉見委員のほうから言われたように、うちのほう阿波市でもね、いつもあるんです。阿波市は34,000人ぐらいのところで阿波高校、阿波西高校、それから吉野川高校の阿波校舎か分からんけど、段々なくなるのでないかということで、近くだったら穴吹高校、脇町高校もあるしね。なかなか嘉見委員が言われたとおりで、ただ学校再編であったり、吉野川高校の設立時、それから美馬商業高校と貞光工業高校が統合したときにね、学科を作るときに名前なんか見たら、教育委員会のほうもかなり苦戦しよるなという思いはあるんです。

ただ、地域のニーズを受けて、それぞれの魅力ある学科を作ることは認めますけども、 今、阿波市にとっても住民の方が、そういうふうなことが段々なくなるんじゃないかどう なるんだと。私からも、嘉見委員が言われたようなことを加味して考慮していただきた い。そして、全員を受け入れるというスタンスを求める人。それからエリート教育をすべ きだと言う人、いろいろあると思うから、そこらも割り振るというのは難しいところがあ ると思います。けれども、やはりそれは県下で高校をどういうふうにしていくことかと思 いますので、是非ここらのところを考慮していただきたい。

これは前置きでございまして、今日、頂いた説明資料(その3)の中から3点ほどお聞きしたいと思います。

まず、1点目に4ページの学校建設費、①高校施設整備事業費で7億5,700万円減額になっておるんですが、補正前の額が幾らだったか。それと7億5,000万円というのは補正前の額からしても約2割、かなり大きな額だと思う。これはどういう経緯でこういうふうになったか。これは予定額があって入札して執行額が減ったから、減ったということか。それか何かの費用がなくなったのか、その辺りの内容をお聞かせ願いたい。

次に7ページ,教職員人事費で①退職手当がこれも7億7,000万円の減額になっておる。これも補正前の額でいうと約1割。何か退職というとある程度の人数が分かって,これぐらいの予算ということが確定しておるのではないかと思うんですけれども,これもどういうことだったのか,お聞かせ願いたい。

それから最後に、3点目に14ページ。文化及び文化財費で③埋蔵文化財総合センター管理運営費で4億9,800万円減っています。さっきの説明の中で受託事業費の決定によって減額したということですけど、ただ10億7,000万円の中で4億9,000万円だと、かなり大きな額だから、例えば当初予定していた公益事業が採択ならなかったということか、その内容についてお聞かせ願いたいと思います。この以上3点です。

椎野施設整備課長

ただいま,施設整備課関係の4ページにございます,補正額について御質問いただきま

した。

この高校施設整備事業費につきましては、主に耐震診断・改修事業でございます。この、耐震診断・改修事業の中では阿南工業の新校舎の改築工事、あるいは新野高校の1号館の大規模耐震改修工事等、こういったものの阿南工業と新野高校の再編統合におきます阿南光高校開校に向けた一体整備、これに関する工事で、競争入札執行による減額がございました。

また、これを含めまして24件の工事がございますけど、主に残りの工事は改修工事ということでございまして、こういった工事につきましては、どうしても現場での変更が起こります。そういった工事変更に対応するために確保していた予算について減額する必要が生じたと。工事の額の確定によりまして減額するということでございます。

それと、もう1点、県立学校避難所施設強化・充実事業というのも含まれております。 これにつきましては、城北高校、それから小松島西高校の勝浦校、それから阿波西高校こちらで避難所のトイレの環境改善ということで、屋外トイレの建て替えでありますとか、 体育館等のトイレの改修工事。こういったものをやっておりますけれども、こういったものについての競争入札執行による減額ということでございます。

先ほどの耐震診断・改修事業の減額が7億500万円余り,それから県立学校の避難所施設強化・充実事業のほうで5,000万円余りという減額が出ております。

日関福利厚生課長

委員会説明資料7ページの退職手当,7億7,000万円余りの減額について御説明させていただきます。

退職手当につきましては、当初予算要求時に想定しうる当該年の定年退職予定者数や早期退職者数の傾向を基に積算し、予算計上しておるところでございます。そして、退職予定者のめどがつく毎年2月議会において、過不足補正をしておるというところでございます。

今回につきましては、定年・応募認定合わせまして約40名近く想定より少なくなったというようなことで、この補正額になったものでございます。

臼杵教育文化課長

説明資料14ページの教育文化課の補正予算についてでございます。

埋蔵文化財総合センターの管理運営費の減額についてでございますが、これは公共工事等に伴いまして依頼をされます、埋蔵文化財発掘事業の調査費でございます。今年度6億5,582万8,000円を計上させていただいていたところでございますが、これを約3億9,500万円減額をさせていただくものでございます。また併せまして、同じく埋蔵文化財発掘に伴います出土品の分析を行います整理業務というのがございまして、これを当初は、1億5,071万1,000円を計上させていただいておったところでございますが、これも約1億400万円減額をさせていただくというものでございます。

公共工事に伴う埋蔵文化財発掘調査等につきましては、開発側からの要望を受けまして 調査の必要性につきまして、その有無を検討した上で教育委員会におきまして事業を試算 し予算を計上させていただくものでございます。 予算を計上させていただきました後に, 開発事業の内容変更に伴いまして, 発掘調査の 事業が減額になったというものでございます。

丸若委員

説明していただいて大体分かりました。

1点目の分は耐震関係の事業で、予算分よりかなり安くなったということで、事業としては予定しておった分は全部こなしたということでよろしいんですね。分かりました。

退職手当についても、今説明いただいた分で40名ほど早期退職者等々が少なかったということです。

埋蔵文化財総合センターの管理運営費についても、なかなか積算が難しいということもあって、これもある程度上限を見て、余裕をみとって予算組みしていたのが実際に執行額が少なかったと。全体としてそういうことでよろしいんですね。予算については結構です。

あと、先ほど言いましたように、これから本当に少子化という中で高校の再編等々を含めて、長寿命化もそうですけど、多分皆さんに言われたと思いますけど、どういうふうに優先順位をつけて、どういうふうに予算化していくか、なかなか頭の痛い問題だと思いますけれども、早め早めにいろいろ情報公開していただいて、そごのないようにしていただきたいと思います。

原井委員長

そのほかに、ございますでしょうか。

私のほうから、1点だけ、手短にさせていただきたいと思います。

昨日保健福祉部のほうでも話が出たんですけれども、教育委員会のほうにも関連する事案だと思いますんで、ちょっと質問させていただきたいんですが、先般、独立行政法人国立病院機構の発表で、板野町にある東徳島医療センターと吉野川市鴨島町にある徳島病院が機能統合を図られるということで、新聞報道があったと思います。これについては教育委員会のほうも存じ上げておる事案だと思いますけれども、吉野川市鴨島にある徳島病院のすぐ横に県立の鴨島支援学校がございまして、支援学校に通わせる親御さんからしたら、すぐ隣に病院があるという安心感が一つあるかなと思います。この支援学校が、この病院が行く行く統合移転するに伴って、何か影響があるんじゃないかなということを懸念するんですけども、その点どのようにお考えでしょうか。

榊特別支援教育課長

今, 徳島病院の機能再編に係って鴨島支援学校に今後どういう影響があるのかというようなお尋ねでございました。

先週の2月21日になりますが、独立行政法人国立病院機構のほうから東徳島医療センター及び徳島病院の機能統合に伴いまして、新病院に関する基本構想が出されております。委員のお話のとおり、平成34年度を予定に吉野川市にある徳島病院の機能を東徳島医療センター、板野郡板野町にありますが、そこに移転統合して両病院が有している医療機能の充実強化を図るというようなことで発表されております。

徳島病院には、お話があったように病弱と肢体不自由の特別支援学校である鴨島支援学校が隣接しておりまして、今病院に入院をして教育を受けられる方もおりますし、自宅から鴨島支援学校のほうに通われて教育を受ける方、また学校から自宅に訪問しまして教育を受けられる方など様々な方がおいでます。

平成34年度に病院が移転して入院される方につきましては、新しく新病院ができるということで、そちらのほうへ移られると考えておりますが、自宅から鴨島支援学校に通われてる方が在籍されていることとか、鴨島支援学校は県西部の病弱とか肢体不自由教育に必要な学校であると考えておりますことから、現時点では、学校のほうは存続をしまして、国立病院機構とか地域の医療関係者とか関係部局と連携しながら、児童生徒や保護者の方々が安心できるように、対応していきたいと考えております。

原井委員長

存続しているということで御答弁いただいたと思いますけども, 板野町にある東徳島医療センターの近くにも, 確か板野支援学校があるんですかね。近くにあったら大丈夫です。

さっき、いろいろそういった支援学校も地域のいろんな団体とか大学と連携されているってことは新聞でもよく見たりするんですが、鴨島支援学校の生徒さんも四国大学の方と連携してアート作品づくりなど行っているということで、教育委員会のほうが所管されていると思うんですが、何か鴨島支援学校とこの徳島病院が連携していること、共同で行うことは何かあるんでしょうか。

榊特別支援教育課長

隣接する徳島病院と鴨島支援学校とが、連携して行っていることはないのかという御質 問でございます。

従来、徳島病院は筋ジストロフィーの患者さんがたくさんおりまして、その患者さんのうちの学齢児の方が鴨島支援学校に通っていたという経緯がありまして、その時代には病院の先生方が学校に来て、訓練等を行っていただいたりというようなこともありました。現在では徳島病院から学校医が来て、鴨島支援学校の子供たちの健康安全を診ていただいているという現状がございます。

原井委員長

国立病院と県立学校ですね。いろいろ難しいところがあると思うんですが、徳島病院と 東徳島医療センターの統合も、確か2022年をめどにということを聞いておるんですが、そ の中身についてはいろいろ資料を取り寄せて見たのですが、まだまだ不確定要素が多いと いうことで書いておりました。

それで、今後統合に向かっては、例えば書かれておるのが、徳島病院の入院患者家族等への希望調査等も十分に踏まえて、最終的な病床数などを決定してくれるというふうに書かれておるんです。正に、すぐ隣にある鴨島支援学校としての要望というのもしっかり届けるべきであると思うんですが、そのあたりの見解はいかがですか。

榊特別支援教育課長

病院移転に関しまして、鴨島支援学校の保護者の皆様方とか子供の病状、状態像について病院機構のほうとしっかり連携を取るようなことはどうだろうかという御質問でございます。

子供で入院されている方につきましては、かなり障がいの程度が重篤な方もおいでます。学校では、しっかり個別の指導計画とか教育支援計画等も作りまして、子供の病態に応じた学習もしておるところですが、医療面に関しましては徳島病院と連携を取っておりますので、それが必ず引き継がれるような形で、しっかり対応してまいりたいと考えております。

原井委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

教育委員会関係の付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決定することに 御異議ございませんか。

上村委員

先ほどの質疑でも述べましたように、議案第58号「徳島県学校職員定数条例の一部改正について」は、職員を減らすことには反対ということで反対です。議案第66号「徳島県教育振興計画」も、それぞれの項目について述べましたが、全体的にこれは反対ということで、私としては二つ反対を申し上げたいと思います。

原井委員長

それでは、議案第58号「徳島県学校職員定数条例の一部改正について」及び第66号「徳島県教育振興計画(第3期)の策定について」は、御異議がありますので起立により採決いたします。

議案第58号及び第66号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方は御起立を願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第58号及び第66号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 次に、既に採決いたしました議案を除く、議案について採決いたします。

お諮りいたします。

既に採決いたしました議案第58号及び第66号を除く,教育委員会関係の付託議案は,これを原案のとおり可決すべきものと決定することに,御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって,既に採決いたしました議案第58号及び第66号を除く,教育委員会関係の付託議案は,原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの(起立採決)

議案第58号,議案第66号

原案のとおり可決すべきもの(簡易採決)

議案第1号,議案第13号,議案第19号,議案第59号,議案第75号,議案第90号

これをもって、教育委員会関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

(「正副委員長一任」と言う者あり)

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元に御配付しております議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって, さよう決定いたしました。

本年度、最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

本委員会の審査に当たりまして,委員の皆様におかれましては,この1年間,終始御熱心に発言をしていただきまして,また委員会の議事運営に格段の御協力を頂きましたことを深くお礼申し上げます。

おかげをもちまして、委員長としての重責を全うすることができそうでございます。

また,美馬教育長はじめ,理事者各位におかれましては,常に真摯な態度をもって審査 に御協力いただきましたことに,委員を代表して深く感謝の意を表する次第でございま す。

なお、冒頭、不祥事の謝罪がありましたけれども、審査の過程において出されました委員からの意見並びに要望等については、県民の思いを代弁したものでございますので、それぞれ十分に尊重していただき、今後の教育行政の推進に反映されますよう強く要望しておきます。

終わりに当たりまして,報道関係の皆様の御協力に対しましても,深くお礼を申し上げます。

最後になりますけれども、時節柄、皆様方にはますます御自愛いただきまして、それぞれの場で、今後とも県勢発展のため御活躍をされますよう祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。お疲れさまでございました。

美馬教育長

教育委員会を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

ただいま,原井委員長から,御丁重な御挨拶を頂きまして,大変恐縮しております。 原井委員長,木下副委員長をはじめ,各委員の皆様方には,この1年間を通じまして, 様々な貴重な御意見,多くの示唆に富んだ御助言,御指導を賜りましたことに,心より感 謝を申し上げ,深く御礼を申し上げます。

昨今の少子高齢化、グローバル化や、科学技術の進歩など、先行きが見えないような状況が続いております。教育界も同じでございますけれども、その中において、とくしま回帰の促進であるとか、成年というのが20歳から18歳になるというような話も出ているとか。そういったことを見据えた消費者教育の推進、また目の前に今日も御論議いただいた、たくさんの課題に皆様方から頂いた御助言また御指導を、しっかりとかみ砕いて考え、真摯に対応していきたいと考えております。また、教職員一丸となって様々な課題に対応していきます。特に、委員長から頂きました不祥事につきましては、県民の大きな不信を招くことになりました。この辺も皆で、教職員一丸となって身を引き締めて教育に当たっていくというふうに考えております。

最後になりましたが、委員長、副委員長はじめ、委員の皆様方の御健勝並びにますます の御活躍を祈念いたしまして、簡単でございますが、私からのお礼の御挨拶とさせていた だきます。どうもありがとうございました。

原井委員長

これをもって、文教厚生委員会を閉会いたします。(14時29分)